

平成 29 年度第 4 回仙台市幼児教育の指針策定検討委員会議事録

1 日時 平成 29 年 10 月 23 日（月）14：00～15：40

2 会場 仙台市役所本庁舎 2 階第一委員会室

3 委員出席数

委員8人中8人が出席

- (1) 出席委員 佐藤哲也委員長，庄司昭博委員，菅原弘一委員，関澄子委員，
高野幸子委員，布宮圭子委員，森敦子委員，横澤行夫委員
- (2) 欠席委員 なし

4 仙台市職員出席者

子供未来局職員 9 名、教育局職員 1 名が出席

子供未来局 次長（兼）幼稚園・保育部長	金子 雅
子供未来局 幼稚園・保育部 幼稚園担当課長	松本 啓伸
子供未来局 幼稚園・保育部 運営支援課長	郷家 貴光
子供未来局 幼稚園・保育部 運営支援課 主幹	田中 眞由美
〃 〃 主幹（兼）運営係長	佐藤 裕美
〃 〃 企画係長	野中 文典
〃 〃 企画係 主任	湯尾 雅枝
〃 〃 指導係 主事	佐藤 優輔
子供未来局 子供育成部 子供家庭支援課長	佐藤 諭
教育局 学校教育部 学びの連携推進室 指導主事	豊島 貴之

5 次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 中間案について
 - (2) パブリックコメント手続きの実施について
 - (3) その他
- 3 閉会

6 配付資料

資料1 仙台市幼児教育の指針（中間案）

資料2 パブリックコメントの手続きの実施について（案）

要旨

【1 開会】

○事務局

ただいまから第4回仙台市幼児教育の指針策定検討委員会を開催いたします。

初めに、事務局からお知らせいたします。本日の資料として、次第及び資料1と2を事前にお送りさせていただいております。資料をお持ちでない方、足りない方がいらっしゃいましたらお声がけいただければと存じます。よろしいでしょうか。

本日の会議でございますが、現在8名の委員の方にご出席いただいております。本会議の定足数の過半数を満たしておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日も議事録を作成する都合上、録音させていただきますので、ご了承願います。発言の際はマイクをご使用くださいますよう、お願いいたします。

それでは、議事に入りますので、進行を佐藤委員長にお願いしたいと存じます。佐藤委員長、よろしくお願いいたします。

【2 議事】

○佐藤委員長

それでは、初めに本日の議事録の署名をしていただく委員の指名でございますが、今回は高野委員にお願いしたいと思います。高野委員、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、次第に記載の「中間案について」と「パブリックコメント手続きの実施について」、その他となっております。

それでは、1の中間案について事務局から説明をお願いいたします。

○幼稚園担当課長

それでは、お手元の資料1に基づきまして説明いたします。

（資料1に基づき説明）

○佐藤委員長

どうもありがとうございます。前回の議論を踏まえまして修正を加えていただきました。

それでは、この中間案について各委員からご意見を頂戴したいと思います。修正すべき点や追加すべき内容があれば、ご指摘あるいはご提案をよろしくお願いいたします。

5章にわたっておりますので、各章ごとに進めたいと思います。まずは第1章「策定の趣旨」

について、庄司委員から順番にお願いをしたいと思います。庄司委員、よろしくお願ひいたします。

○庄司委員

それでは、第1章の「策定の趣旨」から少々気になった点をお話しさせていただきたいと思ひます。

まずは、最初のほうの「大きな可能性と自ら育とうとする力」の「育とう」というのが、どうしても個人的には言いづらさがあるというか、見にくさがあるって、「自ら育つ」と言い切ってもいいのかなと思ひました。

続いて、「人との関わりの中で育ちます」というところがありますが、ここは敢えて強調して「人との深い関わりの中で育ちます」としてもいいのかなと思ひました。

それと、3番目の「0歳から2歳位までは、保護者や保育士など特定の大人」となっていますけれども、あくまでも保護者がいて、その中で0歳から2歳に関しては保育士もいますよというふうに考えたときに、どうしても同列になってしまうと次に入ってくる家庭を基盤としたときに、若干違和感があるというか、0歳から2歳の子は全て保育士さんとの関わりを助長しているような感じに見受けられるというのが気になりました。

○佐藤委員長

続いて菅原委員お願ひいたします。

○菅原委員

私はとてもわかりやすく、読みやすくなったなと感じております。

1点だけ確認なんですけど、1の一番最後の四角のところの「認定こども園等」の「等」について、先ほど認可外のことを「等」に含んでいるということだったのですが、これはそれ以外に例えば地域社会みたいなものも入ってくるのかなと思ひました。というのは、終わりのほうで「広く社会全体で」というものもありますし、「等」の中には、乳幼児ですけれども、生活の場としての地域社会ということも意義的には入っているのかなと思ひましたのですが、そこのところだけ確認したいと思います。

○佐藤委員長

では、事務局お願ひいたします。

○幼稚園担当課長

「家庭を基盤としながら」の次に「地域」を挙げ、ここで表現してございます。

○菅原委員

そうですね、入っていますね。

○佐藤委員長

よろしいですか。ありがとうございます。続きまして関委員お願ひいたします。

○関委員

私も読んだところ、前にいろいろと討議したことなども全て書かれていますので、これで十分通じるのではないかと思ひました。読みやすく感じました。

○佐藤委員長

横澤委員お願いいたします。

○横澤委員

これまでの各委員のお話を踏まえてよくまとめていらっしゃるなと関心をいたしました。概ねこういった表現でよろしいんじゃないかと思います。

○佐藤委員長

森委員お願いいたします。

○森委員

私も、いろいろなご意見をまとめていただいて、表現をされていると感じました。

○佐藤委員長

布宮委員お願いいたします。

○布宮委員

私も皆さんと同じで、読みやすくなったなと思って参りました。ありがとうございました。

○佐藤委員長

高野委員お願いいたします。

○高野委員

細かい点ではあるんですけども、きつこういうふうにまとめるには大変苦労したんだろうなということで、私としてはこの文言で構いません。

○佐藤委員長

ありがとうございます。多くの委員の皆様からご賛同いただいたと受けとめました。ありがとうございます。

庄司委員から何点か細かな点についてご指摘がありました。これはまた事務局と私のほうで検討させていただいて、まとめるということでしょうか。参考にさせていただきます。

あとは、私のほうで気になったところがありますので、指摘させていただきます。

まず1点目が、最初の菱形の部分ですが、文章として長いかなという気がいたしました。2行目、「大変重要な時期で、」になっていますが、「大変な重要な時期です。」とここで閉じてはどうかと思います。

それに続いて、「この時期にしっかり愛情を注ぎ」とあるんですが、後の文言を読むと愛情を注ぐのは親や地域や、あるいは施設の職員ということが十分読み取れるんですが、ここは一番最初なので誰が愛情を注ぐのかという主語に当たる部分があってもいいのかなと。ただ、ちょっと難しいんですが、この時期に「周りの周囲の大人たちから」になるのか、アイデアが浮かばないのですが、主語を入れてみてはどうかというふうに思いました。それが1点目です。

2点目ですが、その次の菱形で、「その上で、発達過程に応じた教育を積み重ね」とありますが、この場合の乳幼児というのは0歳から就学前の5歳児というふうに定義づけられているんですが、そうすると教育もそうなんですが、以前から高野委員がご指摘くださっていた養護

の部分です。これは重要なかなという気がするんです。

なので、そもそも保育という意味では養護と教育がセットになっているので、「その発達の過程に応じた養護と教育を積み重ね」としたほうが今まで委員会で議論してきたことを受けとめることができるかなと感じました。

3点目ですけれども、次の菱形で上から3行目ですが、ここでは0歳から2歳ぐらいまでの子どものことについて申し上げます。そこで、3行目、「意欲や主体性を育むことが大切です」とあります。気になり、文献や研究も当たったのですが、0歳から2歳までに主体性を育むと出ているものが見当たらなかったんです。

それで、例えば文部科学省が平成21年に出している「子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）」というものがあります。ここで0歳から2歳ぐらいまでの発達の特徴というのが記されているんですが、それによると「自己の発揮と他者の受容による自己肯定感の獲得」、このように定義しています。私もそれは違和感がない。

直接関わっていこうとする意欲と、もう1つは主体性というよりも自己発揮のような気がします。ただ、その自己発揮というのが他者に受容されながら自己発揮をしていって、やはり自己肯定感になるので、先ほどご紹介したあり方検討会の報告を受けて、「直接関わっていこうとする意欲を育み、自己の発揮と他者の受容による自己肯定感を獲得することが大切です」とか、何かそんな形で書きかえてもいいのではないかと思います。

主体性をちょっと書きかえたらどうかと思うんですが、もし委員の皆さんの中でこの主体性をめぐってお感じになっていること、あるいはご意見があったら伺いたしたいと思います。特にこの未満児さんと呼ばれる子どもの保育に当たっている保育所関係の委員の先生にご意見を伺いたいんですが、いかがでしょうか。布宮委員、いかがでしょうか。

○布宮委員

今、佐藤先生のお話を伺って、そうでしたと思い返しました。自己肯定感ということ、とても最近よく言われておまして、自己肯定感是人から受け入れられ、自分を思い切り出して過ごす0歳児から2歳までの関わりによってたくさん貯金がされ、どちらかというとなら就学をしていろいろなことがわかるようになると自己肯定感の貯金が減っていってしまう。できる、できないがだんだんわかってくるので、0歳から2歳までの自分を確立する段階でたくさん人から受け入れられる、それから自分を発揮して、あなたはあなたのままでいいんだというメッセージを大人から受け取ることで子どもが自分はこれでいいんだという意欲を持って生きていけるということが言われていますので、ぜひそこを加えていただけるとよろしいのかなと思いました。

○佐藤委員長

主体性というよりも自己肯定感のほうがしっくりする感じでしょうか。

○布宮委員

主体性でも違和感はないかなと思いますけれども、改めてご指摘があったので「ああ、そうだな」と思いました。私は自己肯定感がいいかなと思うんですけれども、森先生、いかがですか。

○森委員

よく懇談会とか、そういう中で0歳とか1歳とか2歳のうちはいろいろなものに興味と関心を持って、そして、自分から関わっていきこうとすることが、それが後の主体性につながっていきますという言い方はそういえばよくするなと思いついて返しているところでした。

○佐藤委員長

主体性というと3歳以降のような感じがするんですけども、高野委員、いかがですか。

○高野委員

これを保護者向けに出すときに、自己肯定感という文言を入れるのであれば、お母さんたちが読んだときにわかるように、わかりやすい文言をつけてあげるといいのかなと思います。

もう一つ、さきほど佐藤先生がおっしゃった養護と教育のこと。私もずっとここに養護を入れていいものかどうか、まあ教育でいいかと思っていたら、先生に「養護と教育」と言っていたのでよかったです。私たちはお得意なんですよ。養護と教育という、1つのセットになっているので、大変ありがたいなと思っています。

主体性についてはどちらもでも間違っていないと思います。ただ、お母さんたちが読んだときに、主体性というとはっきりはわからないけれども、言葉としてはわかる。自己肯定感だと、今のお母さんたちは大体自分が自己肯定感があるのかどうかとと思っていたので、その辺を少し考えていただければ、私は直すことには問題はないと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、この自己肯定感をお母様方にわかりやすくかみ砕くというか、言いかえるというようなご意見をいただきましたが、ほかの委員から何か自己肯定感を言いかえるとしたらこんな言い方があるとか、もしアイデアがございましたら出していただけたら助かりますけれども、いかがでしょうか。もしこの場でなければ宿題にさせていただきますので、事務局と私のほうで知恵を出し合いたいと思いますが、一任していただけますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、同様に第2章から第5章についても審議をお願いしたいと思いますので、第2章の「現状と課題」について、お気づきの点、ご意見等ございましたら、では、庄司委員からお願いします。

○庄司委員

これはアンケートだと思いますので、さほど直すところはないと思ったんですけども、現状と課題の「子どもの育ちについて」のところ、できるだけ簡潔にするとすれば、敢えてこの中に「子どもの」という文言は要らないのかなと思いました。

それと、3番目の「幼児教育の課題について」の子どもの育ちについてのアンケート結果に7番、「非認知的能力」という欄があるんですけども、これははやりみたいなので、多分知っている人は知っていると思うんですけども、知らない人は全く知らないですし、そのままスルーするだけだと思いますので、意味を補足する内容を下の欄に入れるとか、工夫が必要かなと思って見ていました。

○佐藤委員長

菅原委員お願いいたします。

○菅原委員

私もこのアンケート調査の結果が入ったことで背景がよくわかるようになってよかったなと思っています。

その上で、すごく細かいことなのですが、1番のアンケート調査の実施のところにこのアンケート調査が実施された時期がわかるようになっているとよいのかなということと、2つ目は庄司委員と同じで、非認知的能力、社会情動的スキル、自己肯定感。自己肯定感はまだそれでも先生方の中でも理解があるんですが、前の2つは小学校の先生たちでもなかなかよくわからない方もいるかなというようなどころがあるので、注釈か何かが必要かなと思いました。

それから、同じくくりの⑩の電子機器なんですけど、保護者の方たちが読むと考えたときに、何か「何々等の」というふうに具体のものが1つでも入っていたほうがイメージしやすいのかなと思いました。

○佐藤委員長

関委員お願いいたします。

○関委員

やはり、非認知的能力というのが引っかかりました。それで、やはり括弧して「非認知的能力とはこれこれ」という説明を入れておくほうがいいのかということと、あと、「社会情動的スキルとはこういうことなんだよ」ということを括弧でちょっと説明してあげるとわかりやすいのかなということを感じました。

あと、電子機器もちょっと引っかかりましたので、そここのところの注釈を入れていただければと思いました。

○佐藤委員長

横澤委員お願いいたします。

○横澤委員

現状と課題のアンケートの結果ということですので、これでいいのかと。いろいろな言葉の、これは結局対象が誰なのかということを考えて、こういう方によく理解してもらいたいということを考えて、わかりやすい言葉を使うべきじゃないかなと思いました。

○佐藤委員長

森委員お願いします。

○森委員

3ページの真ん中、⑩についてはそうだなと思いました。

○佐藤委員長

布宮委員お願いいたします。

○布宮委員

私も同じでございます。難しい言葉が出てきていますので、そこだけ整理したほうがいいのか

なと思いました。

○佐藤委員長

高野委員お願いいたします。

○高野委員

私も幼児教育の課題の「子どもの育ち」のところで、⑦、⑧、⑨、⑩のところがちょっとどうなのかなというふうに思いました。確かにいろいろな経験不足ということはわかるんですけども、その辺をちょっとお母さんたち、とりわけ若いお母さんたちが読んでわかるようにしてあげるといいのかなと思いました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。

皆さんのご意見をまとめますと、やはり指針を読まれる方を意識して、わかりやすく書きかえたほうがいいということだと思います。特にこの非認知的能力、社会情動的スキルに関しては、OECD等が打ち出している概念ですが、わかりやすく説明されていますので、説明文を書いて入れてもいいのかもしれませんが、2行、もしかしたら3行にわたってしまうかもしれませんが、そこは事務局と私が相談いたしまして、わかりやすく説明を入れるということで進めさせていただきたいと思いますので、ご了承ください。

あと、電子機器のところにつきましても具体例を入れるということにします。

私自身が気になったのが、現状と課題の「現状」のニュアンスなんですけど、書かれているのはマイナス要因というか、克服していくべき課題であり問題が書かれているんですけど、逆にこういう面が特に進んでいるだとか優れているということも本来は現状に入るのかなという気がしたんですけど、これは私の誤解かもしれないんですけど、事務局のほうで現状と言った場合、やはりこういう課題や問題があるとか、こういった類いの指針だとか報告書においては常識になっているのか、その辺を教えていただきたい。

○幼稚園担当課長

他都市の事例なんですけれども、例えば〇〇市では「〇〇市の子どもについてはこういうよところが見られる。一方で、こういう課題も見られる」と表現してございます。

○佐藤委員長

ありがとうございます。

よいところが書いていないので、現状と違う言葉のほうがいいのかなという気がして、これだと仙台の子どもや保育は悪いところだらけみたいな気がしなくもないので、何かいい言葉ありませんでしょうか。森委員、どうでしょうか。

○森委員

「アンケートから見えてきた課題」というところなんだろうけれども。

○佐藤委員長

第2章の章題、看板をどうするか。関委員いかがでしょうか。

○関委員

やはり「アンケートから見えてきた課題」になってしまうような気がしますけれども。現状となると今の子どもたちのよさも加えたいし、そのところが含まれるのであれば入れてあげたほうがいいのかなとも思います。

○佐藤委員長

どっちが事務局としては簡単でしょうか。プラスのことを入れて「現状」にするのか、それとも「現状と課題」の「現状」を「アンケートから見た何々」に変えたほうが手続きとしては簡単なのか。どうでしょう。

○幼稚園担当課長

簡単なのは課題のほうだと思います。

○佐藤委員長

そうですね。

○高野委員

アンケートからよい面というのは出たんですか。それがないと先生おっしゃるような、こういういいところもあるんだけども課題としてはこういうものがあるとか、アンケートの中からそういうところが出なければ無理だと思うんです。

○佐藤委員長

そうですね。

○高野委員

いいところというよりは、何が課題かというのをアンケートでとりたかったわけですね。

○幼稚園担当課長

今おっしゃっていただいたように、課題を浮き彫りにするためにとったところがございます。我々から想定される課題を挙げ、聞き方として「そう思う」とか「まあそう思う」、「そう思わない」などとし、これについては「いや、そう思わない」というところは逆にいいところだというふうに取り取れるのかなと思います。例えば「文字を読み書きすることに興味関心を持っていない子どもがふえている」というのは「そう思う」が低く、そう思わないのほうが多かったので、これについてはいい評価があったのかなということでございます。

ただ、よさをつかむということではやっていないので、なかなか難しいところがあります。

○佐藤委員長

だとすると、アンケートそのものがそういった仕掛けになっているので、これは「現状と課題」というよりも、やはりストレートに「アンケート調査から見えてきた課題」ぐらいがいいかもしれませんね。

○幼稚園担当課長

2番の「現状と課題」の一番最初の菱形にある「今の子どもたちの育ちに関する課題」とか、そういった感じでいかがでしょうか。

○佐藤委員長

そうですね、そのほうがいいかもしれませんね。大体そんな形で、第2章の章題を置きかえ

たいと思いますので、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして第3章「基本理念と基本目標」に関しまして、また庄司委員からよろしくお願いたします。

○庄司委員

大体前回お話しして直されていると思うんですけども、菱形の順序でどうしても3つ目に急に何か植物の話が例えとして入ってくるのがすごく違和感があって、例え自体はすごくいいと思うんですが、ただ、その順番が何というか現実的なところで1行目、2行目が来ているのに急に植物の話が3、4と出てきたので、何か違った表現でこれを際立たせるような順序があればいいのかなと思って読ませていただきました。

○佐藤委員長

菅原委員お願いたします。

○菅原委員

全体的にスムーズに読むことができ、例えも、絵のほうはもしかしてまた変わっていくのかもしれないんですけども、わかりやすくなったなと感じております。

ただ、大事なのは根っこを育てるということだと思うので、そうだとするとダイヤ型の上から3つ目から植物の話が始まるんですが、ここが「丈夫な根っこが必要です」と言っているのので、その根っこを丈夫にするためにはどうするのかということが次の話なのかなと思うんですけども、花を咲かせられるようにということになっていて、直接的には根っこはこうやって丈夫にするんですとは言っていないんです。

でも、意味的には通じるのかなと思うのでいいかなと思うんですけども、そこがちょっとどうなのかなと思ったことが1つと、あともう1つは、前回自分も「しなやか」ということが言葉としてはあっていいんじゃないかということが発言したので反映していただいてありがたいなと思うんですが、これが「たくましさ」と「しなやかさ」というふうに並べる感じでいいのかどうかというのが何となく気になって、このままでもいいんですけども、何となくちょっと大丈夫なのかなという引っかかりがあるというところです。

○佐藤委員長

関委員お願いたします。

○関委員

同じく「植物が芽を出す」と突然植物が出てくるので、このところにちょっと違和感を感じました。3番目と次の4番目が結局つながって1つの文章なんですよね。だから、このところを「丈夫な根っこが必要なんだよ」というようなところと、根っこというのはしっかりと育てていかなければいけないけれども、そこにはいろいろな栄養素を与えていくんだよというようなところを何とか別な言葉で、この2つの四角のところを1つにまとめられないかなと。言いかえれば1つのことを言いたいわけですよね。だから、ここを1つにしてしまうと、もっとわかりやすくてできるかなと。言っていることはすごくわかります。

○佐藤委員長

横澤委員お願いいたします。

○横澤委員

根っこを育てるという説明だと思うんですけども、大木に育てるということじゃなくて、花を育てるということに置きかえていて、幼児期らしくお花としたのかなと感心しておりました。

○佐藤委員長

森委員お願いいたします。

○森委員

前回の道徳性とか規範意識というところが市民の方にご理解いただけるようにということで文章をわかりやすくしていただいたのはいいなと思って読ませていただきました。

植物のところは、「例えば」とかを入れればわかりやすいのかなと思って聞いていました。

○佐藤委員長

なるほど。ありがとうございます。では、布宮委員お願いいたします。

○布宮委員

お花が採用されたということで、先ほどの庄司委員のお話で納得しておりますが、幼児教育の部分が根っこですよということですよ。今さらなんですけども、そういうことだとすると、やはりそこは書いたほうがいいのかと思いました。

私は、いつもそういうふうに思っていて、今私たちの目の前にいる子どもたちの完成というか、花開いていくのは小学校だったり、中学校だったり先で、私たちは目に見えない部分を担っているのが幼児教育だとずっと思っているのが違和感は全くないんですけども、この花が咲くのは年長のときではないという部分をどこかに「幼児教育は見えないものだけれども絶対大事なものだ」ということを表現するための部分なので、そこは何か記したほうがいいのかと。

○佐藤委員長

高野委員お願いいたします。

○高野委員

私はここは納得していないんです。何で花なのかなと。根っこを育てるのはわかるんだけど、何か根っこを育てているというと、小さくともいずれは大きくなる、何かそんな、大木まではいかないけれども。

この絵を見てもわかるとおり、花って1回咲いたら終わるんだよね。だから、確かに子どもを扱うから花に例えるというのはわかるんだけど、「先生、花は1年で終わるさ」と、「後はどうするの」となるので、そうではなく、何年たっても根をどんどん張って行って、それで木を見るとわかるとおり今秋になると紅葉になって花は落ちるけれども、全部裸の木になるけれども、来年になったらちゃんと新芽が出てくる、そして根っこではしっかり大きくなって太くなっていくという、私はそういうイメージで子育てというものを考えているんです。

だから、花に水をやって、太陽を当ててというのもいいんだけど、ここはそんなものではないでしょう。人間一人育てていく、親が子どもを育てていくことはきれいな、そして、言って悪いけれども、花が咲くということ、いろいろな子どもがいて咲かない子の中にはいるわけですね。でも、やはり根をしっかり張った生き方をさせていかなければいけないということを使うと。

もう一つ私は、根っこ、根っこと言うけれども、根っこはどこにあるのというと、土の中なんです。では、十分に根っこが張るにはいい土でなければ育たないと。花だとか木なども。私はいつも思うのは、この土の部分というのは母親なんだろうなと。そういうイメージなんです。母の豊かな愛、もちろん母でなくてもいいんです。いろいろな人の愛情が豊かであればあるほど子どもは根をしっかり張っていくという形なんで、そんな文章を皆変えなければならなくなって大変なんだけれども、そのあたりを少し考えてもらえれば。ここを読んだときに「なんだ、ちゃっちゃくなつたな」と、そんなふうに使ったんです。

だから、やはり根っこですから、根を育てるとするのは花にしてはだめなんです。1年で終わってしまうから。そうしたら、また新しい種を持ってこなければいけない。また次。そうじゃないですね。私たちの根っこというのは人間が一人きちっとした人生を送る、豊かな人生を送る、そのための根を子どもたちにどう張らせていくかということが問題だと思うので、このところは申し訳ないんだけど、直していただくとうごくいいなと。私がそう思っているだけで、皆さんがどう思うかはわからないのですが。

○佐藤委員長

この3章には基本理念、基本目標、そして、その目標の中の育みたいものとあるんですが、委員の皆様からは基本理念についていろいろとご意見をいただきました。

皆さんのご意見を受けてまとめるとすると、この植物栽培の例えが出てきたところ、3つ目の菱形は、これは子どもが自立していくということを捉えているように思います。4つ目の菱形は、今度は社会性ですね。自分のことは自分でできる、自立の部分と、そうなんだけれども、いろいろな周りの人たちと関わりながら、あるいは守られながら、ともに育っていくんだと、ここを表現していると思うんです。

それで、布宮委員におっしゃっていただいたように、幼児期ということを確認に出すと、それと庄司委員がおっしゃった急に例えが出てくるねというところ、そこをクリアするには最初の3番目の菱形の書き出しを「幼児期は根っこを育てる教育です」とか、「幼児期の教育は例えるならば根っこを育てる教育です」と。

「植物が」とあるわけですから、お花に限らないと思います。「植物が芽を出し、葉を茂らせ、花を咲かせたり実を結ぶ」、植物であれば「実を結ぶ」というのはあると思うんです。「花を咲かせたり実を結ぶためには丈夫な根っこが必要です」ぐらいに書きかえて、根がしっかりしていればこの後の書き方というのは非常にわかりやすいと思うんです。

「例え雨風に打たれることがあっても、それに耐えて大きく育ちます」と。「花を咲かせます」というのは、これは削除したとして、「大きく育ちます」と。

ここまでいくと、「大きく育つ」というのはその子が一人の自立した人間として育っていくという側面を捉えていますから、それを受けて、もしこの3番目と4番目をくっつけるとしたら、次は社会性の面を入れたらいいのかなと思いました。

だとするならば、「子どもが生活する全ての場、ひいては社会全体を子どもが育まれる豊かな土壌とし、保護者や地域の方々、保育者が暖かな日差し、その土壌……肥料を上げるんでしょうか、ちょっと思い浮かばないんですが、土壌とし、暖かな日差しや子どもの心を潤す水となり、大いなる愛情を持って子どもたちを育てる必要があります」と言えば何か皆さんに出していただいたものが全部入るかなという気はしております。

録音をしていただいていると思うので、ちょっとそれを起こしていただいて、話し言葉なのでおかしいところがあるかもしれませんが、そんな形で3番目と4番目の菱形をまとめて、植物栽培の例え、そこに自立、共生、社会性を入れてとすればまとまるような気がしました。そのように私は考えましたけれども、委員の皆様方がでしょうか。庄司委員、お願いいたします。

○庄司委員

私はどちらかといえば花のほうなんです。というのはなぜかという、人生は確かに木なのかもしれないですね。ただ、子どもたちの夢で考えたときに、やはり花であってほしいなという願いが個人的にすごくあって、そのために夢に向かって子どもたちの土壌を整えてあげたりとか、水をあげたり肥料をあげたりとかというところの経過があって、目指すところはまず花でいいのかなと私は個人的に思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。それも素敵な考え方だと思います。それぞれどんな子どもであってもやはりそれぞれ将来に夢をかなえる、その夢を花というふうに例える。あると思いますので、その庄司委員の願いも反映させる形で書きかえさせていただきます。花をばつさり否定するというわけじゃなくて、そういうニュアンスを込めて事務局と私のほうで考えさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。

あと、よろしいですか。基本目標につきましては前回の議論が十分反映されていると思いますが、よろしいでしょうか。何かお気づきの点ございますか。

○高野委員

私もこうやってずっと皆さんと一緒に考えていて、私の考えもあってこうだと言って、例えば今ここで言えばその根っこなり花を咲かせるという、あと、しなやかに健やかに心身ともにという文章が出てくるときに、例えばこれを重い障害を持ったお子さんのお母さんなりご家族が読んだときに、うちもかなり重くて大変な子を見たんだけど、それでも生きる権利はあるし、成長しないことはないんです。

でも、やはりお母さんの中には将来がどうしても見えてきて、ここに水をやって花が咲いて将来となったときに、我が子はここに該当するんだろうかと思わないかなというのがずっと気がかりで、これを口に出さないで終わると私自身がすっきりしないので、皆さんがどう思うか

は別なんです、根っこも生やし、たくましくこうやってと言うんだけど、とても重い障害児も生きる権利もあるし、育っているんです。

ただ、それをそのお母さんたちや、お父さんたち、家族が読んだときに、「うちはこうならないよね」というふうに、いろいろな保育をされていて、いろいろなお話をする中で、そんなことないよと無責任に言うので、ただ、そこまではと言われると、何もできなくなるよと言われると困るので言わないで済ませましたが。

私は根っこを張って木になれば、その人のどんな生き方も表現してくれるのではと感じる。どうしても「花開く」になってしまうと、庄司委員の気持ちはすごくわかりますが、そういう実感を持ってない人に対してはどうなのかなということが、ずっと引っかかってました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。やはり、基本理念に関わる部分ですよ。

私も以前申し上げたと思うんですが、「這えば立て」という例えを出して障害のある方にものすごく批判をされた、公の場で批判をされた経験がありますので、やはり私たちが自明なこととして使おうとしている言葉がある一部の人たちを周辺に追いやったり、あるいは居心地の悪さを感じさせてしまうということが、あると思います。

重い障害を持ったお子様と懸命に暮らしている保護者に対して、例えばそういう一言がどう受けとめられるのか、あるいは感じ取られてしまうのかということもやはり配慮が必要だと思いますので、ではこの場でどうしたらいいのかというような具体的な対案は出てこないんですが、事務局と再検討するときにそういう面も大切にしながら、慎重に考えてみたいと思います。その結果、「花」というものが違ったニュアンスというか、「花」はあるんだけど、最終的な目標ではなくて、1つの例えの中で「花」が出てくるような着地点を見出すことになるかもしれませんが、その場合は今のこういった高野委員のご意見なども踏まえながら考えたというふうに受けとめていただきたいと思います。

これはあくまでも中間案ですので、また市民の方々からご意見をいただき、それを受けて私たちがまた考えることがありますので、そこでまた最終的に検討してもいいのかなというふうに思います。そんな形でお願いしたいと思います。

○幼稚園担当課長

今、高野委員からいただいたご意見ですけれども、4ページの下から2つ目の菱形、「花」の部分、「将来それぞれに素敵な花を」と、この「それぞれ」にそのニュアンスを入れていまして、大きな大輪の花もあれば、ひっそりと咲いている花もあると思いますので、こういったそれぞれにその子らしい花を咲かせるというニュアンスをここにイメージしております。

○高野委員

もう少し文言を足していただけると。

○佐藤委員長

ありがとうございます。

では、一応そういった配慮もなされているということですが、さらにそこをもし洗練するこ

とができるのであれば一工夫加えていくということで考えさせていただきます。

では、第3章、ほかによろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、第4章の「基本方針」に進みたいと思います。こちらにつきましてまたご意見等、庄司委員から順にお願いしたいと思います。

○庄司委員

気になってしまったのは、「動植物と触れ合うことを通して」となっているんですけども、どうしても動植物と触れ合うことが命を大切にすることに結びつかなくて、今うちの園の子どもたちがすごく生き物が好きでいろいろ飼ったりとかするんですけども、触れ合うというのが果たしてこの子たちにとって命を大切にすることに結びついているのか、これがまた大きくなったときに命を大切にするというところに結びついているのかなというふうに考えたんです。

考えたときに、やはりそこは周りの大人であったりとか、先生であったりというのがしっかり積極的に関わって、動植物の命をやはり考える機会も持たないと、命を大切にする心というのは自然には出てこないんじゃないのかなというふうに思って、この行はしばらくずっと見ていたんですけども、やはり違和感があるというか、どれを見ても、動植物と触れ合うということがよく書いてあるんですけども、果たしてそれが命を大切にすることにかかっているのかなというふうに思うと、今の世の中で考えても何かちょっと違和感があるというのと、やはり、委員さんそれぞれに立場が違いますけれども、この命に関しては共通にしっかりと考えることができると思いましたので、こういう意見を出させていただきました。

あとは特にありません。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、後ほど検討させていただきたいと思います。

では、菅原委員、お願いいたします。

○菅原委員

基本方針のところでは、「たくましく生きる力」のところでは、本当に細かいことで、ここで言わなくてもあと教育局とすり合わせをしていただければいいことなのかなと思うんですが、教育委員会のほうで使っている「たくましく生きる力」は、たくましく生きる力をどういうふうに捉えているかという定義があって、自分づくり教育の5つの力であると。

だから、そのことが7ページの囲みの中でもわかるようにしていただけるといいのかなというのと、これがすごくわかりにくいんですね。たくましく生きる力はそういうもので、その素地となる知恵、態度を育む学習プログラムが「たくましく生きる力育成プログラム」ですと言って、ちょっとわかりにくくなっているんですけども、囲まれているので多少くどくても正確に書かれていたほうがいいのかと思うんですが、学びの連携推進室の先生と確認していただければと思います。

あとは本当にわかりやすくなって、特に8ページの幼保・小の連携の強化のところでは円滑な適応だけではなくて、学びの連続性みたいなところも書かれていて、本当にいいなと思って読

ませていただきました。

○佐藤委員長

関委員，お願いいたします。

○関委員

独自にこれはというところはありません。よく説明もされていますし、よかったなと思って見ました。

○佐藤委員長

横澤委員，お願いいたします。

○横澤委員

命を大切に作る心の教育，これがまずは子どもたちに浸透させたということで。まず，自分がこの世に生まれたことをみんなが喜んでくれた，周りの人が喜んでくれたんだということを実感する場面がなかなか，誕生祝いとかでお祝いをするんですけども、そういうことをやはり自ら感じるようになる，自分が生まれたことに対して喜ばれたということが自分の命を大切にすることの基本だと思いますので，そういったことを踏まえて文章を読みまして，どうしてもやはり動植物と触れ合う，この時期に命を大切にすると動植物との触れ合いということになってしまうんですけども、それでもって小さな命とかを大切に，それぞれに命があって大切に作るんだよというふうなことに，指導しやすいというような面もあるんですけども，動植物よりも自分自身が生まれてきて喜ばれて，自分自身もうれしい，みんなに喜ばれてうれしいという，産んでくれてありがとうというような気持ちを育てていきたいなと思うんですけども、大体こういったことなのかなと思っております。

あとはよくまとめていただいたなと思っておりました。

○佐藤委員長

森委員，お願いいたします。

○森委員

前回命を大切に作る心の教育というところで，身近な命あるものに触れることを通してというところを人とか動植物とかというふうにさせていただいたのかなと読み取っていました。

あと，前回お話があったところは生かされているのかなと思っています。ただ，私の勘違いだったのか，「心身の障害や発達に遅れがある」というところをもう少し緩やかな表現にというふうなお話もあったかなというのがちょっとありました。

それから，足していただいたところとかもわかりやすくなったなと読ませていただきました。

○佐藤委員長

布宮委員，お願いします。

○布宮委員

私も命の大切さは一番に思っていましたので，ただ，先生たちがおっしゃったように，自分自身が大切にされてこそ，命の大切さを実感できると思っていますので，動植物と触れ合うことを入れたほうがいいのかどうかというのはちょっと難しいというか，何となくどうかなとい

うふうに思いました。

あと、ここに入れることかどうかわからないんですけども、平和ということなども入ってきてはいけないのかなと。こんな時代というか、先週の土曜日に運動会をしたんですけども、その直前にもしJアラートが鳴ったらどうしようと、終わったときに「何もなくて平和の中で運動会ができて、何てありがたいんだろう」という感想を述べた職員がいて、本当だなど、平和って何て尊いんだろうと。それがなければだめだなど。私たち大人が次の時代を生きていく子どもたちにそのことの大切さを、これに入れることなのかどうかわからないんですけども、思っておりましたので、命ということと切れないなという印象を持って今日は参りました。

○佐藤委員長

高野委員、お願いいたします。

○高野委員

確かに動植物と触れ合うということも必要なことは必要なんです。例えば蟻を潰したり、足で踏んづけたりするときは、幾ら小さくても命があるんだよ、それから、道ばたに散歩に行ってお花が咲いているとそれをちぎったり、足で踏んづけたりすると、そんな小さくてもお花は生きているんだよ、命があるんだよというお話をもちろんしていくんですけども、やはりさっきから先生方おっしゃっているとおり、基本はやはり自分が十分に愛されているという心のゆとり、安定さ、その中から命の大切さみたいなものを感じ取っていけるような子どもたちになっていったらいいなというふうに思います。

それで、そういうしなやかとか、いろいろなものは出てくるんだけど、結局はやはり6ページの下の方にありますように、たくましく生きる力にどうしてもなってしまうところで、やはりたくましく……私たちも保育の中でこうこうすると生きる力がつくということを親にもお話しするんです。要するに心の安定だとか、そういうものがあって初めて何となくいろいろなものを子どもが喜怒哀楽を吸収し、その中から生きる力を身につけていくんだよということは言うんだけど、余り「たくましく」とかになってしまうと、何かずっと出てきた丸の中でのものがやはり最後にはたくましく生きなければいけないのかなというところでいささか引っかかりを感じてきました。

それから、さっき森先生もおっしゃいましたが、やはり「心身の障害や発達に遅れがある子どもに対して、その特性や発達の課題を理解し、可能性を引き出し伸ばすように適切な支援を行います」というのは、これは仙台市がそういう子どもたちに対して適切な支援を行うというふうにとっていいわけですか。そうですね。

そういうものは明記してあると大変私たちとしても心強いかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたい。

あとは、家庭の教育力とか、次のページになるとありますけれども、これはなかなか今は難しいかなと。決して間違っはけませんので。ただ、お母さんたちが飛びつくような文言にしてあげたいなと思います。「何これ」と言われてしまうと困るので。

若いお母さんたちって、もちろんしっかりしたお母さんもいますけれども、往々にしてわか

らないお母さんたちもいるものだから、そういう人たちも興味を持って読んでいただけるような内容にしていだけるといいのかなと。

私たちってどうしても保育をしたり、いろいろなものに携わっていると専門用語的なことはすぐわかるんですけども、でも、お母さんたちやお父さんたちが、それから若い人たちがそれをわかるかという大変難しいので、そこをぜひわかるような文章にしていだけくと助かるかなというのは、9ページを読んで感じました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。

いろいろとご指摘いただきました。特にこの指針の1つの重要なポイントである命を大切に
する心の教育というか、これは震災も受けて、昨今いじめの問題もありますし、ここは仙台市
としての課題を受けての部分であるというふうに理解をしています。

そこで、横澤委員がご意見出していたいただいた、まずやはり自分が愛されているということ
を自覚できるような、そういう体験が核になって、それが他者なる者にも波及していくというよ
うなご指摘、それに賛同する委員のご意見もあったと受けとめておりますので、ここは箇条書
きが3つあるんですけども、ここに1つ加えて4つにするか、あるいはこの3つを精選して
横澤委員がおっしゃっていたいただいたことをこの内容に込めていくのか、検討したいと思いま
す。

あと、庄司委員がご指摘してくださった点ですけども、動植物との触れ合い、教育要領等
にも環境領域にそれがあって、それも含めて触れていращやるのかなと私は理解しまし
たけれども、どうでしょうか。教育要領、保育指針にあるからそれを受けて、それを現場に、あ
るいは保育の現場では先生方がどういうふう実践化していくのかということ委ねて、こ
れはここで動植物を入れておいてもいいのかもしれないなと私は思いますけれども、いかがで
しょうか。（「構いません」の声あり）

あと、皆さんから出てこなかった点でちょっと気になるのが、8ページなんです。8ページ、
今回新しく追加をしてくださったという地域の資源の活用という中で、4行にわたる文章にな
っていますが、その中で「伝統」、「地域」というものがそれぞれ2回出てきます。「伝統」2回、
「地域」2回。私は「伝統」といったときには要注意だというふうに思っているんです。

というのが、教育基本法なんかでも我が国の伝統、今回の学習指導要領、幼稚園教育要領、
保育指針もそうですが、「伝統」、「伝統」とあるんですが、伝統っていつのこと、江戸時代、そ
れとも明治のことなのと、これわからないんですよね。伝統行事というふうに使われれば、こ
れはわかるんです。

なので、私は下に出てくる「伝統に触れる機会」というのは消したほうがいいんじゃないか
と個人的に思っているんです。批判だけではなくて、対案も考えてみたんですが、頭から読み
ます。

この原案を尊重しますけれども、「仙台の豊かな自然や独自の歴史・文化、七夕まつりなどの
伝統行事、市民主体のさまざまな活動など、地域の資源を活用して、子どもが仙台の歴史や文

化に触れて親しみを覚える機会の充実を図ります」とか、それぐらいがいいのかなと私は思いましたけれども、他の委員の皆様からはこの箇所については特にご意見は出なかったんですが、この趣旨をなるべく否定せずにわかりやすく言いかえるとそうなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

もし特に反対等ご意見なければ、私が今対案を考えたものをもう一度文章に起こしていただいて、事務局との間で考えてみたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○高野委員

今先生がおっしゃった文章でいいと思うんですけれども、済みません、さっき言わなかったんですけれども、地域の資源の活用というときは、ここで言うと、歴史とか文化とか、そういうものですね。

○佐藤委員長

あとは、地域に住んでいらっしゃる人の資源だと思うんです。

○高野委員

私はそういった意味では地域の人たち、例えば老人の人たちとか、ここで伝統を1つなくすのであれば、子育ての伝統がなくなっていくわけだから、何をもってここで伝統というふうに触れるかとなったときに、私は地域がある限りやはり地域の老人とか地域で生まれるものみたいなものも入れたほうが、うちなんか特に民生委員さんとか地域の老人の人たちとの交流をすごく深めているんです。やはり、それは今の子どもたちにも子育てをしているお母さんたちにとってもすごくいい環境です。要するに地域相互扶助が今なくなっているものですから、そういうものを入れていただくとすごくいいと思います。

○佐藤委員長

ということは、市民主体のさまざまな活動とは違った次元の地域の中で暮らしている人々の経験なり知恵なりということですよ。わかりました。

○高野委員

それをむしろ考えていただくときに、歴史、文化、七夕等の伝統行事となると、その地域の人たちとか、地域のおじいちゃん、おばあちゃんとか、そういう人たちとの関わりがなかなか入ってこられない。もしかしたら奥にはあるのかもしれないけれども、それもちよっと感じていたんでお願いします。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、ただいまのご意見を踏まえて考えたいと思いますので、あと私と事務局に一任いただければと思います。ありがとうございます。

そのほかにございますでしょうか。

○幼稚園担当課長

森委員からご質問がございました、「心身の障害や発達に遅れがある」、この記述を緩やかにしたほうがいいんじゃないかというご指摘です。6ページをごらんください。基本方針の1番のところで丸印をつけたところ、「命を大切に作る心の教育」あるいは「健康・体力の増進」、

これと同じレベルで第2回委員会では特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実を図るという項目を設けておりました。ここはもうちょっと位置づけを緩やかにすべきだというご意見をいただきまして、そこでレベルを落として、今回お示した7ページのところの2つ目のぼつの「すべての子どもがともに育つ」という考えを入れて記述したところでございます。

○森委員

ありがとうございました。

○佐藤委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、最後に第5章です。担い手とその役割につきましてご意見を伺いたいと思います。では、庄司委員からお願いいたします。

○庄司委員

私は特にはなかったんですけども、これをもとに仙台市でいろいろ中身を検討して提案していただけるように広がっていくのかなと思って見ていました。

ただ、仙台市の役割の最後の行にある「幼児期からの切れ目のない教育」というところで、何かちょっと「切れ目」というよりも「円滑に進む」のほうがいいのかなと思って見ていました。

○佐藤委員長

菅原委員、お願いいたします。

○菅原委員

私も全体的によくわかる文章になっていると思います。

あとは、もう何か私が小学校で余りそういう言い方をしないからちょっと気になるのかなというところで、「それぞれの役割」の(1)の「家庭の役割」のところ、「子どもが健やかに育つ一番の栄養は」という言い回しとか、あと、「安心して過ごせる安全基地となる必要があります」。こういう言い方をするんだということであればそれで構わないんですけども、何となく小学校にいる感覚からすると「子どもが健やかに育つ上で大切なことは」とか「安心して過ごせる場となる必要があります」みたいな感じのほうがよいのかなと思いました。これがやはり大切だということであればそれで構わないんですけども。

○佐藤委員長

ご意見としてお伺いしておきたいと思います。では、関委員、お願いいたします。

○関委員

今までのことが全部網羅されていて、そして、自分は愛されているとか大切にされているということが強調されているので、とてもいい文章になったなと思っております。

「切れ目のない教育」はこの言葉で通じるのではないかなと感じていました。

○佐藤委員長

横澤委員、お願いいたします。

○横澤委員

それぞれの役割，家庭，地域，幼稚園，保育所の役割というようなことを言われているんですけども、ここで敢えて仙台市の役割ということで3つの項目を出したというのは大変いいことだなと思いました。家庭，地域や施設に投げかけるだけでなく行政としての固有の役割もあるんだということを書いてあって，大変いいことだなと思いました。

○佐藤委員長

森委員，お願いいたします。

○森委員

特にございませんでした。

○佐藤委員長

布宮委員，お願いいたします。

○布宮委員

今，菅原先生のお話を伺って，私は「一番の栄養」というのは多分さっきの植物を育てるところから来ている「栄養」なんだろうなと思って読んできたんですけども、確かに突然「一番の栄養は」と、今まで使っていない言葉の「栄養」だったので，確かにそうだなと思いました。

「安全基地」というのは保育園や幼稚園がよく使う言葉なので，ただ，先ほどから皆さんもおっしゃっているようにお母さんたちがとか，読んだ方皆さんがとなると，そこはちょっとどうなのかなとも思いました。

あと，11ページの仙台市の役割の1つ目のぽちの2行目なんですけれども、「子育てに不安や孤立感を感じている保護者もいることから」と、「いることから」と言うと，その人たちが一部の人のような感じがして，私は子育てに不安を感じているのはみんなじゃないかと思うんです。表面的に何でもないようにしているお母様でも，よくお話をすると「ああ，そんなことに不安を感じていたのか」というコミュニケーションの少なさとかを感じるがあるので，「いることから」というのが一部の人じゃないなということをちょっと何か表現できるといいかなと思いました。

○佐藤委員長

何か対案ありますか。

○布宮委員

いや，それがどうなのでしょうかと。済みません。

○佐藤委員長

わかりました。ありがとうございます。では，高野委員，お願いいたします。

○高野委員

私もこの「栄養」は引っかけましたので，何か別な言葉がなかったのかなと思いました。わかりやすいことはわかりやすいんでしょうけれども，お母さんたちが読んで「心の栄養」だとか，ここで言うのは違うと思うので，私はそういう意味ではここ「子どもの育つための心の栄養」というふうにとってくれればいけれども，単なる栄養ととられるとちょっと困るなど

いうこと。

だから、自分は愛されているという方向が続いていますから、そこはもっと結びつけてくれたらすごくいいのかなと思います。最近のお母さんたちはわからないんです。知らないふりをしているわけではなく、サボっているわけでもないんです。わからないんです。

だから、丁寧に教えてあげないと。お母さんのくせにとか、母親なのに何でわからない、できないと。あと、やってあげると癖になるとか。そんなことはないんです。わからないんです。だから、そういった意味ではなるべく仙台市が若いお母さんたち、若い人たちに出すのであれば、ものすごくそのところに神経を使って、ここで使ったら「何かな、栄養」ととるかなとか、そんなふうになんてちょっと考えてもらいたいということもあるし、あと、今、小学校、次のページの上から2つ目のぼちなんですけれども、小学校の先生との交流、この前菅原先生が今の幼保・小の連携は不十分だとおっしゃいましたが、私もそう思います。

はっきり言うと、学校から見るとこっちはわからないと思うかもしれないけれども、保育所から見ると学校の先生はわかるんです。それで、なかなか交流と言っても決まったことしかしないし、うちのほうは割と参観日にお声がけいただいて、保護者と一緒に職員も行けるというものがあるので、そういうものをもうちょっと多くしてくれるとか、それから、もうちょっと学校の先生が保育所に、来ていただいてもいいのかなというふうに思いますから、ここのところは「交流を図ります」というのはもうちょっときちっと形になったら。文章はこれでもいいんです。学校自体がそうならしてくれたらすごくいいかなと。

それからもう1つは、学校に入れたから、受け入れたからいいということじゃなくて、やはり小学校6年生までいろいろな形での例えば問題がある子とか気になる子は交流をしていただきたいと思うので、それもぜひできたらお願いしたいなと思います。

あとは、下のほうで、布宮先生もおっしゃったんですが、仙台市の役割のところ「保護者もいることから」と言っているだけけれども、次に「すべての子ども」と書いてあるんです。だから、そのところがうまくかみ合えば孤立感を感じているお母さんというのは確かに1人や2人じゃないですから、かなりの数でいます。でも、だからこそ「すべての子どもと子育て家庭」というふうに結びつけてくれたんだとすれば、私はこれで逆にいいのかなと思うんです。

それで、その下に「子育てに関する施策を総合的に推進します」というのは、今まで本当に仙台市というのは保育のビジョンがないとか、いろいろ言われてきたんです。だから、そういった意味では、ここのこのたった何字かの「子育てに関する施策を総合的に推進します」というのは私も四十何年の保育歴の中で、また何か「おお」と思うような文章でしたので、これはこれから何かのときに使っていきたいなと。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。

いろいろと表現上のこと、その表現には内容も伴ってきますので、ご意見いただきました。この場で対案のようなものは浮かんできませんので、宿題として預らせていただきたいと思います。

います。

あと、全体なんですけど、箇条書きが2行にわたるところは行間を詰めていただいたほうが見やすくなるのかなと。恐らく最後仕上げる時はそうされると思うんですが、そこ1点感じたことと、あと、保育士さんをお願いして描いていただいているイラストですが、表紙にもイラストを入れたらどうでしょう。

○幼稚園担当課長

入れたいと考えております。

○佐藤委員長

わかりました。やはり親しみを持ってお母様方に手にとっていただくという意味でイラストがあったほうがいいかなと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、時間も迫ってきたんですが、中間案につきまして全体としては皆様からご賛同いただいたと思います。ただ、いくつかご意見をいただきましたので、そこを修正した上でパブリックコメントに臨みたいと思います。

その修正内容の確認につきましては、皆様にもう一度集まって確認していただくというのは困難でありますので、事務局と委員長である私のほうで確認をさせていただきたいと思います。委員の皆様にはメールや郵送でお配りさせていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○幼稚園担当課長

パブリックコメント実施前には委員の皆様には送付する予定です。

○佐藤委員長

では、そういった段取りを踏ませていただきますので、ご了承いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議事の2、パブリックコメントの手続きの実施について事務局より説明をお願いいたします。

○幼稚園担当課長

(資料2に基づき説明)

○佐藤委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関してご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。高野委員、お願いします。

○高野委員

青葉区、泉区には情報センターはないんでしょうか。

○幼稚園担当課長

ございません。

○運営支援課長

補足しますと、青葉区は市役所1階に市政情報センターがありますので、ございません。泉区にはまだ情報センターがないということです。

○佐藤委員長

では、各区役所と、総合支所ということですね。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようでしたら、本日の議事の最後、3、その他に進みたいと思います。これまでの事項またはそれ以外の事項について委員の皆様からご意見やご質問などがございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議事を終了いたします。皆様ありがとうございました。

【3 閉会】

○事務局

皆様、お疲れさまでした。

次回の検討委員会は、来年の1月下旬または2月上旬の開催を予定しております。予定では最後の検討委員会としており、最終案をご審議いただくこととしてございます。11月下旬に日程調整のご案内を差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上

議事録署名委員 _____ 印

議事録署名委員 _____ 印